

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子ども達を守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、子ども達に対して常に教育的愛情と責任感を持って接します。

呉市立川尻中学校
作成責任者 校長 白井 良枝

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において、自分の職場でも起こりうるという危機感を十分に高められていない。	○服務研修をより体験的・具体的な研修にする。	○ロールプレイ等を取り入れ、一人一人が実感できる研修を行う。 ○管理職のみならず、主任等による研修を企画し、自分事として捉えられる研修にする。	○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○起こった事案が担当・学年・分掌・管理職へと素早く伝わっていない場面がある。	○初期対応を確実にいき、継続的な取り組みがチームで行えるよう、教職員間の情報共有を素早く行えるようにする。	○何でも言える職場の風土づくりを進める。 ○毎週金曜日に「生徒指導対策会議」を開催し、生徒指導に関する情報共有や取組方針を確認し、全職員に周知する。 ○管理職による面談を行う。	○月1回の企画会で情報交換を行う。 ○学期に1回、教職員を対象にアンケートを実施する。
相談体制の充実	○生徒一人一人にゆっくり向き合う時間の確保が難しい。	○毎学期、教育相談週間を設ける。	○毎学期のアンケートを実施後、教育相談週間を設定し、全校で全生徒に面談を行う。 ○毎学期のアンケートをもとに、保護者から学校や家庭で気になっていることを聞き取り、問題解決や当該生徒への支援を行っていく。	○学期に1回、生徒、保護者を対象にアンケートを実施する。